

あなたの大切な一票を忘れずに!

9/11 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官の国民審査が、9月11日(日)に行われます。選挙は、私たちの声を政治に反映させる最大のものであり、日々の暮らしを良くするための重要な意思表示の場でもあります。棄権しないで大切な一票を投じましょう。

本町で投票できる人は
昭和60年9月12日までに生まれた方で、平成17年5月29日から引き続き本町に住所のある方です。

投票入場券は
投票入場券は有権者全員に送られます。投票日が間近になっても、入場券が届かない方や紛失された方は、町選挙管理委員会に連絡ください。

選挙日当日投票できない人は
投票は、選挙当日にすることが原則ですが、次のような理由で当日投票できない場合は、期日前投票をすることができますのでご利用ください。

●投票日に営業する自営業者の方

- 冠婚葬祭の予定のある方
 - 病气や出産などの理由で投票できない方
 - 旅行の予定のある方 など(※投票の際には、宣誓書が必要となります。)
- なお、期日前投票の期間は次のとおりです。
- ◆投票期間 9月10日(土)まで
 - ◆投票時間 午前8時30分から午後8時まで
 - ◆投票場所 町役場1階第2会議室
 - ◆問い合わせ先 町選挙管理委員会 町役場総務課 ☎62-2115

◆総合健康診査内容

検診名	対象者	検診内容	受診者負担金
結核検診	65歳以上	●胸部エックス線検査	無料
基本健康診査	30歳以上	●基本健康診査 1) 身体測定 2) 医師の診察 3) 血圧測定 4) 尿検査 5) 脂質検査(中性脂肪、総コレステロール、HDL) 6) 肝機能検査 7) 心電図検査 8) 眼底検査 9) 貧血検査 10) 血糖検査 11) 腎機能検査	1,000円 (70歳以上無料)
胃がん検診	30歳以上	●胃エックス線検査	700円
肺がん検診	30~64歳	●胸部エックス線検査 ※妊娠中又は妊娠の疑いのあるものは受診不可	200円
	30歳以上	●喀たん細胞検査(当日容器を渡し後日回収) ※30歳以上の者で ①喫煙指数(1日本数×年数)が600以上の方 ②6ヶ月以内に血痰のあった方	500円
大腸がん検診	30歳以上	●便潜血検査2回法(当日容器を渡し後日回収)	400円
肝炎ウイルス検査	30歳以上の該当者	1) HCV抗体+HBs抗原検査 2) HCV抗原検査 3) HCV-RNA検査(抗体検査の結果 弱陽性者)	300円

都合により受診できない方へ
町では、実施期間内に仕事などの都合により検診を受診できない方のために、日曜健康診査を10月16日(日)午前8時から町勤労青少年ホームで実施します。

受診を希望される方は、町健康福祉課へ10月7日(金)までにお申し込みください。

◆問い合わせ先 町健康福祉課 ☎62-2115



個人通知のない方でも受診できます
検診当日持参するものや注意点は次のとおりです。

◆当日持参するもの
①総合健康診査受診録(枠内を鉛筆又はシャープペンシル(HB)で記入し、当日持参してください。なお、年齢の起算日は、平成18年3月31日となっております。)
②生活習慣病の予防に関するアンケート
③尿(容器に入れて持参して)

◆健康診査の注意点
①今年度より結核予防法が改正され、結核検診の対象者は65歳以上の方となりました。また、胸部X線検査による肺がん検診の対象者は、30歳から64歳までの希望者となります。

②胃がん検診を受診される方は、当日の朝食及び、前日の午後9時以降はお茶・水・たばこ等一切口にしないでください。

③妊娠中又は、妊娠の疑いがある方、学校・事業所等で受診された方、医療機関で各種検査を受診された方、人間ドックを受けた方(今年度受ける予定の方)、治療中の方は、検診を受ける必要はありません。

また、個人通知のない方で、受診を希望される方は町健康福祉課までご連絡ください。

9/22 ~ 10/12 総合健康診査

確かめよう 自分の健康

日本人の死因の多くを占める、がん・心臓病・脳卒中は3大生活習慣病と呼ばれており、発症の原因については、偏った食事や喫煙・お酒の飲み過ぎなどの生活習慣が原因とされています。

健康な毎日を送るためには、生活改善による予防と健診による早期発見が重要です。

町では、9月22日(木)から10月12日(水)まで各地区集会所等において総合健康診査を実施します。対象となる方は、実施日を確認し忘れず受診しましょう。

◆総合健康診査日程

実施月日	対象地区	実施会場	受付時間
9月22日(木)	旭町区、豊郷区	鏡石町公民館	午前8時~9時30分
26日(月)	笠石区(上町、中組、下組、新栄町)	笠石多目的集会所	
27日(火)	笠石区(南町、北町、杉林、堀米)、さかい区	高久田多目的集会所	
28日(水)	高久田区	高久田多目的集会所	
29日(木)	鏡田区(1~9班)	鏡田転作センター	
30日(金)	鏡田区(10~18班)	鏡田転作センター	
10月3日(月)	成田区(1~10班)	成田保健センター	
4日(火)	成田区(11~18班)	成田保健センター	
5日(水)	久来石区	久来石転作センター	
6日(木)	仁井田区	町勤労青少年ホーム	
7日(金)	鏡石1区、2区		
11日(火)	鏡石2区、3区		
12日(水)	鏡石3区、4区		

●日曜健康診査

16日(日)	上記日程で受診できなかった方※要予約	町勤労青少年ホーム	午前8時~9時30分
--------	--------------------	-----------	------------

※日曜健康診査を希望する方は、必ず健康福祉課へ10月7日(金)までにお申し込みください。

9/24 ~ 30 結核予防週

福島県では、年間335人の方が新たに結核を発病しています。結核を予防するため、結核に対する正しい知識を身につけましょう。

Q1 結核とはどんな病気ですか?
A1 吸い込まれた結核菌が、肺の中に入り、体の抵抗力が弱ったときに、発病します。

ポイント
平成16年に福島県で結核を発病した方の70%以上は、60歳以上の方です。

結核が蔓延していた昭和20年代までに青春時代を過ごした現在の高齢者の方々は、結核に感染している可能性が高く、加齢に伴い抵抗力を衰えさせる病気になるリスクが高くなっており、結核を発病する機会が高くなります。

Q2 結核はどのようにうつるのでしょうか?
A2 結核は、結核菌を排出している患者さんが咳やくしゃみをする時、結核菌を含むしぶきが飛び散り、これを他の人が吸い込むことで感染します。ただし、結核を発病する人は、感染した人の内1/2割の方です。

Q3 高齢者の結核には特徴がありますか?
A3 高齢者の結核は、目立った咳が無く、元気がない、体重が減少する、微熱が続く等の症状の場合があります。寝たきり等の高齢者がおられる家族の方は、日ごろから体調に変化がないか全身状態に気配りをしましょう。

Q4 結核予防には、どうすればいいのでしょうか?
A4 ①バランスのとれた食事を摂りましょう。
②疲労を避け、免疫力の低下を避けましょう。
③睡眠不足やストレスをためないようにしましょう。
④65歳以上の方は、市町村で行う住民検診を毎年必ず受けましょう。

Q5 乳幼児の重症な結核を防ぐためにはどうすればいいのでしょうか?
A5 生後6か月までにBCG接種を行い、結核に対する免疫を早期につけましょう。お母さんは、接種忘れのないように気を付けましょう。

◆問い合わせ先 福島県中保健所 感染症予防チーム
☎0248-75-7818